



本 荘 由 利

本荘由利広域市町村圏組合 〒015-0871 秋田県由利本荘市尾崎17番地 TEL 0184-23-2019 <http://www.chokai.ne.jp/honyuko/>



(夏の仁賀保高原)

◆組合特別職・議会議員をお知らせします◆

本荘由利広域市町村圏組規約の規定により、特別職として由利本荘市長が管理者に、にかほ市長が副管理者に選任されています。また、議会議員は2市議会の議長、由利本荘市の議会において選出された議員7名、にかほ市の議会において選出された議員3名の計12名で構成されています。

特別職

管理者	湊 貴 信	(由利本荘市長)
副管理者	市 川 雄 次	(にかほ市長)
代表監査委員	鈴 木 祐 悦	(識見委員)
監査委員	吉 田 朋 子	(議員選出)

議会議員

議長	伊 藤 順 男	(由利本荘市議長)
議員	宮 崎 信 一	(にかほ市議長)
議員	小 松 浩 一	(由利本荘市議員)
議員	泉 谷 赴 馬	(由利本荘市議員)
議員	甫 仮 貴 子	(由利本荘市議員)
議員	堀 井 新太郎	(由利本荘市議員)
議員	岡 見 善 人	(由利本荘市議員)
議員	吉 田 朋 子	(由利本荘市議員)
議員	松 本 学	(由利本荘市議員)
議員	佐々木 正 勝	(にかほ市議員)
議員	齋 藤 進	(にかほ市議員)
議員	佐々木 孝 二	(にかほ市議員)

■本荘由利圏域の人口・世帯数・面積■

令和4年4月30日現在

市 名	人 口	世 帯 数	面 積
由利本荘市	73,442人	30,824世帯	1,209km ²
にかほ市	23,272人	9,375世帯	241km ²
合 計	96,714人	40,199世帯	1,450km ²

組合のしごと ～こんな業務を行っています～



本荘由利広域市町村圏組合は、構成市である由利本荘市・にかほ市の事務の一部を共同して処理するために設置され、様々な分野で事業を行っています。

環境衛生

●広域清掃センター第1事業所

家庭や事業所、集落排水施設等から搬入されたし尿や浄化槽汚泥などを処理する施設です。処理能力は220kl/日です。(☎22-4884)



●埋立処分場

ごみ処理施設・し尿処理施設からの焼却灰や不燃物残渣を埋立てる最終処分場です。また、埋立地からの浸出水については浸出水処理施設にて生物・薬品処理を行い環境保全に努めています。

老人福祉

●特別養護老人ホーム「広洋苑」 定員102名

常に介護を必要とし、自宅では介護が困難な方が利用する介護老人福祉施設です。また、短期入所生活介護事業（定員8名）も行っていきます。(施設管理運営は社会福祉法人久盛会・☎73-2245)

●養護老人ホーム「寿荘」 定員100名

環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難であり、福祉事務所が必要と認めた方が入所できます。また、生活管理指導短期宿泊事業（定員4名）も行っていきます。(☎22-4645)



保健衛生

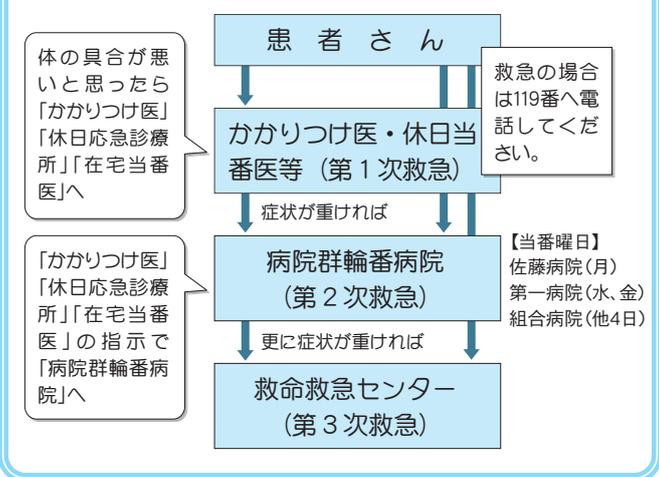
●病院群輪番制運営事業

休日・夜間等における重症救急患者に、必要な治療を行います。各病院は、共同連帯して医療体制を整えています。平日は午後6時～翌午前8時まで。日曜、祝日、振替休日、年末年始は午前8時から。

●家畜保冷施設（JA秋田しんせいに業務委託）

畜産農家より搬入された死亡獣畜を一時保管する施設で、油脂など再利用のため、化製業者により処理されています。(☎27-1601)

休日・夜間の救急医療の流れ



介護保険

介護保険事務の効率的な運営と安定的な財政基盤を図ることなどを目的として、由利本荘市、にかほ市の介護保険者事務に関する事業を、本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務として実施しています。(☎24-3347)

その他

●本荘由利産学共同研究センター

工業技術の高度化と研究開発等を支援し、地域産業の振興を図ることを目的とした、産学官の連携交流の拠点です。(施設管理運営は(公財)本荘由利産学振興財団・☎22-3488)



介護保険に関するお知らせ



◆本荘由利広域の介護保険事業の状況について（令和4年3月末現在）

○ 圏域（由利本荘市、にかほ市）内に住所を有する人のうち、40歳以上の人が介護保険の被保険者となります。被保険者は、40歳以上65歳未満の医療保険加入者が第2号被保険者、65歳以上の人が第1号被保険者と区分されています。

被保険者数	第2号	第1号
	31,216人	37,146人

○ 被保険者が介護保険の給付を受けるためには、要介護認定を受ける必要があります。介護の必要度に応じて7段階に区分されています。第1号被保険者、第2号被保険者の合計68,362人の11.0%にあたる7,533人が認定を受けています。

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
430人	823人	1,327人	1,719人	1,372人	1,089人	773人	7,533人

○ 要支援認定者は介護予防サービスを、要介護認定者は介護サービスを、ケアプランに基づいて利用します。介護保険サービスは在宅での訪問系・通所系・短期入所などの居宅サービスと、施設に入所して利用する施設サービスがあります。要介護認定者の81.5%にあたる6,140人が介護保険サービスを利用しています。

利用者数	居宅	施設	合計
	4,725人	1,415人	6,140人

○ 介護保険サービスを提供した事業所に、サービス費用から利用者負担分を差し引いた額を給付しています。

年間の保険給付費	
居宅	7,625,353千円
施設	4,439,424千円
その他※	1,029,292千円
合計	13,094,069千円

※その他：低所得者対策費用等

◆施設に入所した場合の食費・居住費（負担限度額）について

○ 低所得の人の施設利用が困難とならないように、申請により食費と居住費等の一定額以上は保険給付されます。在宅で介護を受ける方との公平性の観点から、負担能力に応じた負担となるよう4つの段階に区分されています。

段階	所得の状況	居住費等（1日当たり）				食費（1日当たり）	
		ユニット個室	ユニット個室多床	従来型個室	多床室	施設サービス	短期入所サービス
第1段階	・本人及び世帯全員が住民税非課税で、高齢福祉年金受給者・生活保護受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の方	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	600円
第3段階①	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	1,000円
第3段階②	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の方	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円	1,300円

介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は（ ）内の金額になります。

本人と配偶者（世帯分離している場合も含む）の課税状況や預貯金等の金額によっては、対象になりません。

※現在発行している「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は7月31日です。現在認定を受けている方には、6月中旬頃に負担限度額認定更新申請書を送付しますので、お忘れのないよう申請してください。新しい「介護保険負担限度額認定証」は、7月下旬までに発送いたします。

◆高額介護（予防）サービス費について

○ 介護保険の利用者負担が高額になり、上限額を超えたときは、申請により超えた部分が高額介護（予防）サービス費として後から支給されます。負担能力に応じた負担とする観点から、高額介護（予防）サービス費についても、医療保険の高額療養費制度における負担限度額にあわせた区分の上限額となります。

区分	上限額
課税所得690万円以上の方	140,100円（世帯）
課税所得380万円以上690万円未満の方	93,000円（世帯）
課税所得145万円以上380万円未満の方	44,400円（世帯）
一般	44,400円（世帯）
住民税非課税世帯	24,600円（世帯）
・合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ・高齢福祉年金受給者	24,600円（世帯） 15,000円（個人）
・生活保護受給者 ・利用者負担を15,000円に減額することで生活保護受給者とならない場合	15,000円 （世帯・個人）

◆利用者負担割合について

○ 介護保険サービス等を利用するときの利用者負担割合を記載した「介護保険負担割合証」の有効期限は7月31日です。新しい「介護保険負担割合証」は7月中旬ごろに発送いたします。介護保険サービス等利用するとき介護保険被保険者証と併せて提示する必要がありますので、大切に保管してください。

介護保険に関する
問い合わせ先

本荘由利広域市町村圏組合 介護保険課 TEL:0184-24-3347

<http://www.chokai.ne.jp/honyuko/>

本荘由利広域市町村圏組合

検索

（要介護認定の申請受付や各種申請の受付は、由利本荘市、にかほ市の介護保険担当窓口まで）

令和4年度当初予算

本荘由利広域市町村圏組合の予算は、一般会計と2つの特別会計からなっています。

一般会計

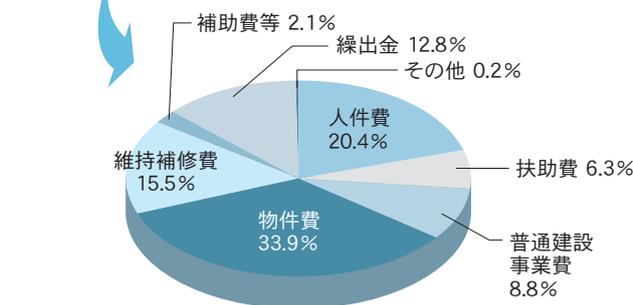
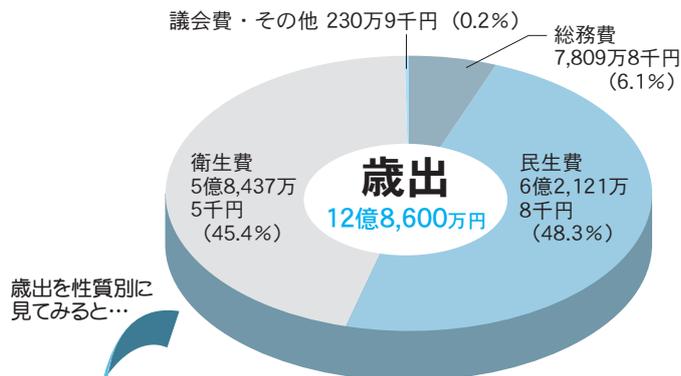
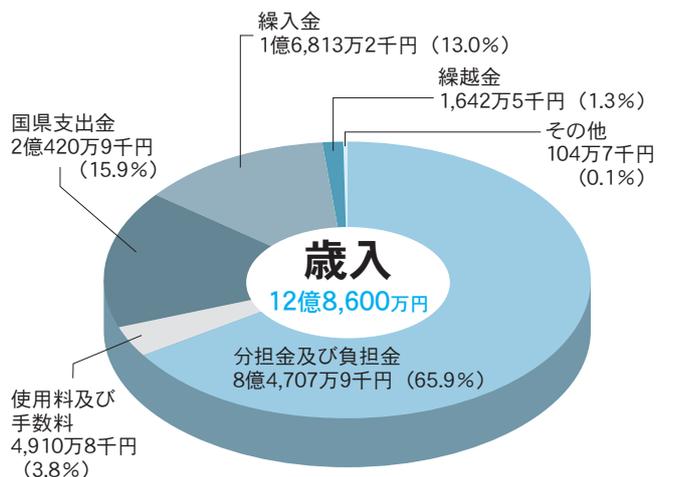
令和4年度の一般会計当初予算は12億8,600万円で、歳入は組合を構成している由利本荘市・にかほ市からの事業別の分担金及び負担金8億4,707万9千円が主な収入となっています。

歳出では、組合全般の管理事務などを行うための総務費7,809万8千円のほか、養護老人ホーム寿荘の管理運営や介護保険低所得者対策費などに充てられる民生費6億2,121万8千円、救急医療対策事業や家畜保冷施設、し尿処理施設、埋立施設などに充てられる衛生費5億8,437万5千円が主なものとなっています。

し尿処理施設の熱交換器更新や養護老人ホームの冷温水発生機取替等に伴い、前年度と比較して2億7,500万円(27.2%)の増となっています。

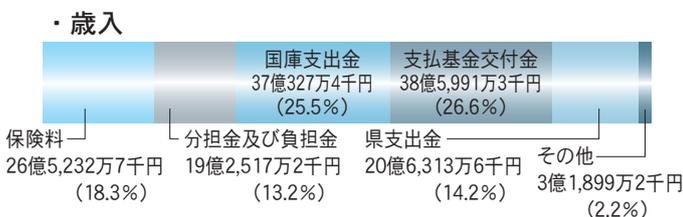


一般会計予算の内訳



特別会計予算の内訳

▼介護保険特別会計 145億2,281万4千円 【前年比 2億3,951万7千円、1.7%の増】



▼特別養護老人ホーム特別会計 1億7,924万8千円 【前年比 7,600万円、73.6%の増】

介護保険特別会計

介護保険給付費などを支払う特別会計です。歳入のうち保険料は第1号被保険者(65歳以上)の保険料で、支払基金交付金は第2号被保険者(40歳以上65歳未満)の保険料分であり、介護保険を運営するための大切な財源となっています。なお、保険料は地域の介護サービスに係る費用の総額に基づき算定されます。

特別養護老人ホーム特別会計

特別養護老人ホーム広洋苑は、平成28年度より指定管理者による運営となり、歳出は施設整備に係る起債償還などとなっています。

